

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月7日
【四半期会計期間】	第84期第1四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）
【会社名】	KNT - CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米田 昭正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03（5325）8522（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 伊藤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03（5325）8522（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 伊藤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期 連結累計期間	第84期 第1四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 6月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (百万円)	109,534	3,322	385,362
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,674	9,405	1,415
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	1,673	9,804	7,443
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,036	9,909	8,562
純資産額 (百万円)	27,986	8,516	18,425
総資産額 (百万円)	143,116	76,411	90,630
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	61.23	358.85	272.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	11.1	20.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第83期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期第1四半期連結累計期間および第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も状況を注視し、対策を講じてまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が各方面に及び、極めて厳しい状況で推移いたしました。

旅行業界におきましては、世界各国の入国制限に伴い海外旅行および訪日旅行が実施できず、国内旅行についても国の緊急事態宣言を受け4月および5月の需要がほぼ消失、解除後の6月においてもなお同様の状況が続きました。

このように需要が大幅に減退する中、当社グループはすべての海外旅行および訪日旅行を中止し、4月中旬から5月末まで全店舗を休業、5月末まで国内の募集型企画旅行の催行を取りやめ、人件費その他の費用の削減に格段の努力を払いました。

この間、個人旅行では、クラブツーリズムが新しい旅の形として、バス1台の定員を窓側の19名等に限定し、宿泊施設の感染防止確認や旅程を含めた感染症対策に徹底的に取り組んだ「クラブツーリズム ニュースタイル」の旅を発売するなど、withコロナの新常態に適合した新しい旅の提案を行いました。また、団体旅行では、企業の帰国者のための宿泊施設の手配等を各方面から受注し、国や自治体から観光資源の調査事業等各種の業務を受託するなど、可能な限りの営業活動を実施いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要喪失の影響は甚大なものがあり、売上高は大幅に落ち込みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は33億22百万円（前年同期比97.0%減）、連結営業損失は142億52百万円（前年同期比169億52百万円減）となりましたが、営業外収益として雇用調整助成金の受給見込額44億25百万円を計上したこともあり、連結経常損失は94億5百万円（前年同期比120億79百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は98億4百万円（前年同期比114億77百万円減）となりました。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、流動資産で主に預け金および受取手形及び営業未収金が減少したことにより154億19百万円（20.4%）の減少、固定資産で主に繰延税金資産が増加したことにより11億99百万円（8.0%）の増加となった結果、差し引き142億19百万円（15.7%）減少し、764億11百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ、流動負債で主に旅行前受金が増加したものの、営業未払金および未払金が減少したことにより52億86百万円（7.7%）の減少、固定負債で主に繰延税金負債が増加したことにより9億75百万円（27.0%）の増加となった結果、差し引き43億10百万円（6.0%）減少し、678億94百万円となりました。また、純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ99億9百万円（53.8%）減少し、85億16百万円となりました。

この結果、自己資本比率は11.1%で前連結会計年度末から9.2ポイント減少しました。

#### (3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、海外旅行の回復が想定より遅れているものの重要な変更はありません。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5)研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,331,013	27,331,013	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,331,013	27,331,013		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年4月1日～ 令和2年6月30日	-	27,331,013	-	8,041	-	7,957

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,242,400	272,424	同上
単元未満株式	普通株式 80,813	-	同上
発行済株式総数	27,331,013	-	-
総株主の議決権	-	272,424	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式51株が含まれております。

## 【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) KNT - CT ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	7,800	-	7,800	0.03
計		7,800	-	7,800	0.03

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,341	14,999
預け金	31,730	24,693
受取手形及び営業未収金	11,869	3,968
商品	13	14
旅行前払金	11,386	8,761
その他	3,273	7,755
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	75,608	60,189
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	327	317
土地	135	134
その他(純額)	451	406
有形固定資産合計	913	858
無形固定資産		
その他	2,476	2,378
無形固定資産合計	2,476	2,378
投資その他の資産		
投資有価証券	4,265	4,215
退職給付に係る資産	1,626	1,737
繰延税金資産	-	1,268
その他	6,068	6,111
貸倒引当金	329	348
投資その他の資産合計	11,631	12,985
固定資産合計	15,022	16,222
資産合計	90,630	76,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	9,078	2,492
未払金	4,601	2,602
未払法人税等	196	143
預り金	17,531	16,782
旅行券等	16,928	17,417
旅行前受金	17,690	21,807
賞与引当金	943	663
その他	1,617	1,390
流動負債合計	68,587	63,300
固定負債		
繰延税金負債	383	1,478
旅行券等引換引当金	938	933
その他	2,296	2,180
固定負債合計	3,617	4,593
負債合計	72,204	67,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,041	8,041
資本剰余金	7,204	7,204
利益剰余金	1,605	8,199
自己株式	13	13
株主資本合計	16,838	7,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,048	1,010
繰延ヘッジ損益	83	18
為替換算調整勘定	88	50
退職給付に係る調整累計額	308	354
その他の包括利益累計額合計	1,529	1,434
非支配株主持分	57	48
純資産合計	18,425	8,516
負債純資産合計	90,630	76,411



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	109,534	3,322
売上原価	89,156	4,724
売上総利益又は売上総損失( )	20,378	1,401
販売費及び一般管理費	17,678	12,850
営業利益又は営業損失( )	2,700	14,252
営業外収益		
受取利息	55	27
受取配当金	37	38
為替差益	-	324
持分法による投資利益	-	4
助成金収入	-	14,425
その他	9	45
営業外収益合計	102	4,866
営業外費用		
支払利息	14	15
支払手数料	-	3
為替差損	101	-
持分法による投資損失	5	-
その他	6	0
営業外費用合計	128	19
経常利益又は経常損失( )	2,674	9,405
特別損失		
減損損失	-	2,367
臨時休業による損失	-	3,148
固定資産除却損	0	2
その他	-	2
特別損失合計	0	520
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	2,673	9,925
法人税、住民税及び事業税	268	25
法人税等調整額	736	136
法人税等合計	1,005	110
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,668	9,814
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4	10
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,673	9,804

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,668	9,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344	38
繰延ヘッジ損益	218	65
為替換算調整勘定	71	37
退職給付に係る調整額	2	46
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	631	94
四半期包括利益	1,036	9,909
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,042	9,899
非支配株主に係る四半期包括利益	6	9

## 【注記事項】

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について、海外旅行の回復が想定より遅れているものの重要な変更はありません。

なお、現時点では最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による各方面への広範な影響については不確実性を伴うため、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、実際の結果においてはこれらの見積りと異なる可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1. 助成金収入

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日至 令和元年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日至 令和2年6月30日)

助成金収入の内訳は、雇用調整助成金4,386百万円、持続化給付金34百万円、リスク低減支援等5百万円であります。

## 2. 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日至 令和元年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日至 令和2年6月30日)

## (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物・器具備品等	東京都等	16
グループ会社基幹系 情報システム等	ソフトウェア等	群馬県等	350

## (2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

## (3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。また、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額に基づいております。

その内訳は、建物13百万円、器具備品3百万円であります。

グループ会社基幹系情報システム等は、著しい経営環境の悪化により、短期的な業績の回復は難しいと判断した資産グループについて、減損損失を認識しております。なお、使用価値の測定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

その内訳は、ソフトウェア248百万円、ソフトウェア仮勘定102百万円であります。

## 3. 臨時休業による損失

前第1四半期連結累計期間（自平成31年4月1日至令和元年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自令和2年4月1日至令和2年6月30日）

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請等もあり、感染拡大防止への配慮から、一部店舗等を臨時休業しております。休業期間中に発生した店舗等の事務所賃借料を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成31年4月1日 至令和元年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自令和2年4月1日 至令和2年6月30日）
減価償却費	223百万円	247百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、「旅行業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成31年4月1日 至令和元年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自令和2年4月1日 至令和2年6月30日）
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（ ）	61円23銭	358円85銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失（ ）（百万円）	1,673	9,804
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（百 万円）	1,673	9,804
普通株式の期中平均株式数（株）	27,323,712	27,323,048

（注）前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月7日

KNT - CTホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 安 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 俊 直 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKNT - CTホールディングス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、KNT - CTホールディングス株式会社及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。